

石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 (宮城県決定)

石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を次のように変更する。

1 石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

別添のとおり

2 変更理由

人口減少・超高齢社会の進展や復興事業の進行などの情勢の変化を踏まえ、人口減少及び超高齢社会の進行に対応した「集約型都市構造」の形成の推進と各地域拠点間を結ぶ交通ネットワークの維持・充実、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる富県宮城の実現などに向けて、方針の見直しが必要となったもの。